

ご利用ください 品川区の中小企業支援策

商業・ものづくり課経営相談係 TEL 5498-6334

経営相談受付中 事前予約制

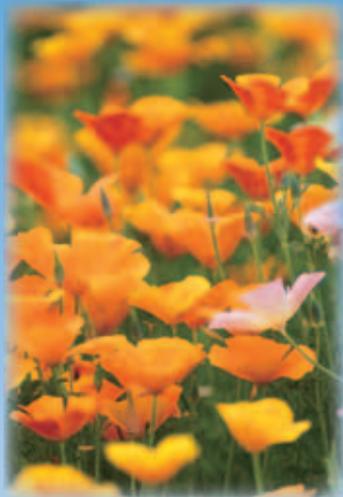
経営の改善、創業のご相談等、専門の商工相談員(中小企業診断士)が無料で相談に応じます。また、必要に応じて現地に相談員を派遣し、経営診断を行います。お気軽にご利用下さい。

平成28年度より
全ての資金で利用者
負担金利を0.1%引下げ、
さらに利用しやす
くなりました。

事業資金が必要になったときは、 ⇒ 品川区融資あっ旋制度のご利用を！

利用された事業主の声

「融資あっせん制度に支えて頂いています。」
「支援策ありがとうございます。」「相談員の説明が細かくて丁寧でありがとうございます。」・・・



- ★「運転資金・設備資金が足りない！」という小規模企業の方には
⇒ **小規模企業特別事業資金**
3年間無利子、4年目以降0.2% 信用保証料全額補助 限度額1,250万円
- ★「仕入れや人件費…運転資金が足りない」という企業の方には
⇒ **事業運転資金**
年利0.6% 保証料2/3補助 限度額2,000万円
- ★「設備を新しくしたいが、資金が足りない」という企業の方には
⇒ **事業設備資金**
年利0.6% 保証料2/3補助 限度額3,000万円
- ★「これから新たに事業を始めるので資金がほしい」という方には
⇒ **創業支援資金**
年利0.2%もしくは0.7% (区窓口にて特定創業支援事業認定を取得した方は3年間無利子、4年目以降0.2%でご利用いただけます。)
保証料全額または1/2補助 限度額1,000万円(運転資金のみ) 1,500万円(設備資金込み)

他にも各種制度があります。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

事業承継に関する 支援を行っています

後継者がいない、財産相続について詳しく知りたい等々、事業承継をお考えの事業者様へセミナーや訪問相談(秘密厳守)を行っています。何から始めたらよいか分からない、具体的な悩みを抱えているという事業者の皆様、是非ご利用ください。

講習、研修会の講師謝礼を助成します

企業様の営業戦略における研修、理容、美容組合様の技術講習等々、貴団体様における様々な講習、研修会 の場面で是非、ご利用下さい。

- 助成額** 1回あたり最高2万円
(1日単位を1回とみなし、年度で3回を上限とします)
- 対象者** 品川区内の中小企業者、中小企業団体、商店街振興組合、商工団体等
- 対象費用** 品川区内の中小企業者、商工団体等が実施する講習、研修会で講師に支払う講師料